

議案第153号

川崎市福祉センター条例を廃止する条例の制定について

川崎市福祉センター条例を廃止する条例を次のとおり制定する。

平成25年11月29日提出

川崎市長 福田 紀彦

川崎市福祉センター条例を廃止する条例

川崎市福祉センター条例（昭和49年川崎市条例第17号）は、廃止する。

附 則

この条例は、平成26年4月1日から施行する。

参考資料

制 定 要 旨

川崎市福祉センター条例を廃止するため、この条例を制定するものである。